

「適性評価調査システム設計・開発業務」の仕様書（案）にかかる意見について

凡例）種別欄【1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他】

意見の総数 76

項	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
1	調達仕様書（案）	1		1.2 用語の定義 表1 用語の定義 No.10 標準ガイドライン	3	「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン群」を「デジタル社会推進標準ガイドライン群」に修正すべきと考えます。	デジタル庁のサイト （ https://www.digital.go.jp/resources/standard_guidelines ）に以下の記載があるため。 これまでは、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン群」という名称で各種ガイドラインを策定しておりましたが、（中略）「デジタル社会推進標準ガイドライン群」と変更しました。	ご指摘のとおり修正いたします。
2	調達仕様書（案）	17	14	4.15 情報資産管理標準シートの提出 (1)開発・運用に関する情報 ・開発	3	（以下のとおり修正することを推奨いたします） スマホ アプリ ケー ーション名、 スマホ アプリ ケー ーション対応 OS、開発環境（IDE）、開発言語、開発ライブラリ、コミュニケーションツール、バグ追跡ツール、バージョン管理ツール、プロジェクト管理ツール、プロジェクト管理情報	要件定義書(案)ではスマホアプリに関する要件はなく、また要件定義書(案)P19「表15 システム方式についての全体方針」の「本システムのシステムアーキテクチャは、Webサーバ型とする。」の要件にスマホアプリは沿わないため。	ご指摘のとおり修正いたします。
3	調達仕様書（案）	25	37	6.8 セキュリティ要件	2	以下のとおり修正（追記）することを推奨いたします。 セキュリティ要件については、「別紙1 要件定義書」に記載の要件を満たすこと。 特に、「4.10. 情報セキュリティに関する事項」の「(1) セキュリティ対応方針」に示す「優先的に対処すべきセキュリティリスク」については、本システムで扱う情報の特性を十分に考慮し、具体的な対処方策を提案すること。	本システムの特性上、セキュリティ要件への対応は重要度が高く、その中でも「優先的に対処すべきセキュリティリスク」は特に重要度が高いと考えており、対処方策については具体的な実現策を提案書に記載させることが、業者選定において有益であるとするため。	ご指摘のとおり修正いたします。
4	要件定義書（案）	1		1.3. 用語の定義 表1 用語の定義 標準ガイドライン	3	「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン群」を「デジタル社会推進標準ガイドライン群」に修正すべきと考えます。	デジタル庁のサイト （ https://www.digital.go.jp/resources/standard_guidelines ）に以下の記載があるため。 これまでは、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン群」という名称で各種ガイドラインを策定しておりましたが、（中略）「デジタル社会推進標準ガイドライン群」と変更しました。	ご指摘のとおり修正いたします。
5	要件定義書（案）	28		4.10. 情報セキュリティに関する事項 表21 当該システムにおけるセキュリティ対応方針 項番3 優先的に対処すべきセキュリティリスク	2	優先的に対処すべきセキュリティリスクとして以下のリスクを追加すべきと考えます。 「通信経路の暗号化の範囲が不十分なことや、暗号化された業務データが特権ユーザにより復号できる状態であるため情報の漏えいが発生する」	SSL等の通信回線のための暗号化の場合、Webサーバより内部の通信経路上で情報が漏えいするリスクがあり、またデータベースソフトの暗号化機能では、特権ユーザであればデータを復号できてしまい情報漏えいのリスクがあるため、対処すべきセキュリティリスクとして重要性が高いと考えるため。	ご指摘を踏まえ修正いたします。

「適性評価調査システム設計・開発業務」の仕様書（案）にかかる意見について

凡例）種別欄【1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他】

意見の総数 76

項	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
6	要件定義書（案）別紙5 及び 調達仕様書（案）別紙2				3	「受託者」の記載を「受注者」に統一すべきと考えます。	仕様書（案）の用語の定義に合わせる必要があると考えるため。	ご指摘のとおり修正いたします。
7	要件定義書（案）別紙2 業務フロー図				4	処理が行われた日時や実施者などの情報を評価対象者に開示することが望ましいでしょうか。	要件を明確にするため。	ご意見の内容は本システムにおいて必須のものではないと考えております。
8	要件定義書（案）別紙2 業務フロー図				4	評価対象者は、自身以外の評価対象者の情報（氏名や所属）を閲覧できないという理解で正しいでしょうか。	要件を明確にするため。	ご認識のとおりです。
9	要件定義書（案）別紙2 業務フロー図				4	評価対象者にとって、調査票を記入する上司・知人が誰でもかは秘匿される必要がありますでしょうか。	要件を明確にするため。	ご認識のとおりです。
10	要件定義書（案）	24		4.6. 拡張性に関する事項	4	「行政機関の利用を政府共通ネットワーク経由であることを前提とし開発する。」とありますが、行政機関ユーザがインターネット経由でアクセスした場合にログイン制限をする必要がありますでしょうか。	要件を明確にするため。	ご認識のとおりです。ログイン制限の方法については経済安保担当と協議のうえ決定されます。
11	要件定義書（案）	2		表2 業務の実施体制	4	同じ人物が再度適性評価を受ける場合、過去の結果を引用・参照できる必要がありますでしょうか。	要件を明確にするため。	適性評価調査担当者のみ評価対象者の過去の結果を引用・参照できることが必要です。

「適性評価調査システム設計・開発業務」の仕様書（案）にかかる意見について

凡例）種別欄【1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他】

意見の総数 76

項	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
12	要件定義書（案）	2		表 2 業務の実施体制	3	評価対象者が転職などにより、別の適合事業者就職して再度適性評価を受ける場合、過去の評価結果を引用や参照等ができる必要がありますでしょうか。	要件を明確にするため。	適性評価調査担当者のみ評価対象者の過去の結果を引用・参照できることが必要です。
13	要件定義書（案）	2		表 2 業務の実施体制	4	評価の結果は個人、もしくは事業者＋個人のどちらに紐づくでしょうか	要件を明確にするため。	適性評価は個人に対して行われるものであり、評価の結果についても個人に通知されるものです。
14	要件定義書（案）	2		表 2 業務の実施体制	4	特定の業務への従事が終了した場合などに質問票をはじめとするすべての情報を削除する必要がありますでしょうか。	要件を明確にするため。	データの保管期間につきましては、要件定義書（案）のP22を参照願います。
15	要件定義書（案）	2		表 2 業務の実施体制	4	行政機関及び適合事業者の情報は現在どのように管理されていますでしょうか。 本システム構築に際して情報を頂けるという理解で正しいでしょうか。	要件を明確にするため。	本法の施行は令和7年5月16日となりますので現時点において管理している情報はありません。
16	要件定義書（案）	5		表 4 管理対象情報一覧	4	評価対象者名簿には複数の適合事業者が記載される可能性があるという理解で正しいでしょうか。	要件を明確にするため。	今後公表予定である各省の保護規程によって定められる候補者名簿（適合事業者の従業者）は、適合事業者ごとに候補となる評価対象者を記載していただくことになります。
17	要件定義書（案）別紙1 業務一覧	1			4	評価対象者への質問票送付の後に、名簿を差し戻しできるという理解で正しいでしょうか。 その場合、評価対象者は質問票に回答することができるのでしょうか。	要件を明確にするため。	ご質問の意図が必ずしも明らかではありませんが、名簿、質問票ともに差し戻しが可能であることを想定しています。差し戻し後、評価対象者が質問票に回答することは想定されていません。

「適性評価調査システム設計・開発業務」の仕様書（案）にかかる意見について

凡例）種別欄【1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他】

意見の総数 76

項	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
18	要件定義書（案）	31		4.11 情報システム稼働環境に関する事項 (4) 施設・設備要件	3	「電源が不足する場合は、必要電源量を示し、電源工事を経済安保担当に依頼すること」と記載されてるため、本案件に電源工事や通信工事を含む工事作業は含まれないことを明記していただけますでしょうか。	要件を明確にするため。	協議の上で受注者に電源工事等を依頼する可能性もあるため、ご提案いただいた明記は行いません。
19	調達仕様書（案）	5	1	1.7.作業スケジュール	1	スケジュールについては、工程の入れ替えや並行作業等を含めた提案ができる余地はありますでしょうか。 厳守すべきイベントや日程があれば教えてください。	本役務を円滑に遂行するため。	調達仕様書（案）に記載されている作業スケジュールのとおり、検収・引き渡しを令和8年3月末までに終えることが必須（厳守）となります。工程の入れ替えや並行作業等を含めたご提案につきましては、この期日内に完遂できる場合においてご提案いただいても構いません。
20	調達仕様書（案）	6	11	4.1.作業の前提及び基本的な留意事項(3)	4	令和7年11月に中間報告書の提出が指定されていますが、スケジュールでは製造・単体テスト工程および、機器等調達と設置の期間となっております。 本報告にて、期待している報告内容は調整のうえ決定とありますが、現時点での想定をご教示ください。	要件を明確にするため。	開発ベンダーの提案内容により開発スケジュールの進捗状況が変わりうるため、中間報告書に記載する内容について現時点における想定をお示しすることは困難です。 なお、中間報告は工期のちょうど中間時点での状況等について報告を求めるものであり、その時点（令和7年11月）に何等かのマイルストーンを想定しているものではありません。
21	調達仕様書（案）	7	22	4.2.設計・開発実施計画書等の作成 (2) 標準ガイドライン遵守	4	システム構成管理について、本調達で対象となる機器やソフトウェア以外については対象外とする認識ですが正しいでしょうか。	システム構成管理対象を明確にするため。	基本的にはご認識のとおりです。要件定義書別紙5システムの構成管理（DA-1-1）に規定している要件の対応をお願いします。ただし、発注者側が提供する機器等について、構成管理の対象とした方が良いと思われるものがある場合には、経済安保担当と協議の上で管理対象に追加頂く可能性があります。
22	調達仕様書（案）	9	3	4.5.設計 (1)基本的な要件 ア 基本設計及び詳細設計	1	本項に含まれる運用設計はシステム運用設計と捉えてよろしいでしょうか。 運用・保守に関する内容は運用計画書および保守計画書にて定義する想定です。	要件を明確にするため。	運用設計はシステム運用設計と捉えてよいです。運用計画書および保守計画書は運用設計を実施した結果得られる成果物の一部と考えています。
23	調達仕様書（案）	13	28,1	4.11.会議開催 (2)進捗報告会議、(3)月次報告会議	4	進捗報告会議に求められる内容はWBSをベースとした予実報告と想定しますが問題ないでしょうか。	要件を明確にするため。	ご認識のとおりです。

「適性評価調査システム設計・開発業務」の仕様書（案）にかかる意見について

凡例）種別欄【1．要求水準を下げる。 2．要求水準を上げる。 3．文章だけを修正する。 4．その他】

意見の総数 76

項	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
24	調達仕様書（案）	14	4	4.11.会議開催 (4) 工程完了判定会議	4	本項に記載されているユーザ受入テストとスケジュールに記載されている総合・受入テストの受入テストの差異をご教示いただけますでしょうか。	本役務を円滑に遂行するため。	本調達業務には該当しない事項であったため、当該記載は削除します。
25	調達仕様書（案）	15	1	4.13.業務完了報告書の作成	4	本資料は4.11会議開催における(7)最終報告会議の資料と捉えてよろしいでしょうか。	要件を明確にするため。	ご認識のとおりです。
26	調達仕様書（案） 要件定義書（案）	15	14	調達仕様書（案） 4.14.成果物の作成 表2 成果物一覧 また 要件定義書（案）表25	4	テスト計画書および管理要領について、調達仕様書と要件定義書どちらを基にして検討すればよいでしょうか。	要件、対象成果物を明確にするため。	要件定義書ではテスト計画書の一部として各テストに共通する管理要領の作成を求めているものであり、テスト計画書の内容についてより詳細に定義したものです。調達仕様書と要件定義書の記載に齟齬はなく、両者を基にして検討してください。
27	調達仕様書（案）	15	2	4.14.成果物の作成 (2)成果物の納品方法	1	公用文作成の考え方に準拠することが求められていますが、成果物の構成などによって適した記載方法を採用することは問題ないでしょうか。	適用対象を明確にするため。	成果物の構成などに適した記載方法で問題ございません。
28	調達仕様書（案）	15	2	4.14.成果物の作成 (2)成果物の納品方法	1	『電磁的記録媒体により納品する場合、対策ソフトに関する情報を記載したラベルを貼り付けること』と記載がありますが、構成管理等の観点からドキュメントでの提供として代替可能でしょうか。	要件を明確にするため。	ドキュメントでの提供で代替することは認められません。
29	調達仕様書（案）	17	7	4.15.情報資産管理標準 シート の提出	3	当該資料には受注業者が記載できない内容が含まれると思います。記載方法については経済安保担当者様との分担を含めて協議させていただき認識で問題ないでしょうか。	要件を明確にするため。	ご認識のとおりです。

「適性評価調査システム設計・開発業務」の仕様書（案）にかかる意見について

凡例）種別欄【1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他】

意見の総数 76

項	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
30	調達仕様書 （案）	18	14	4.16.その他(2)	3	政府系ドメイン(go.jp)を用いることとありますが、事業者 が取得することができないため、あらかじめ準備されたドメ インを使用するという記載に変更していただけますでしょう か。 また、運用作業として指定されているドメイン管理について も事業者が実施できないため削除をお願いいたします。	要件を明確にするため。	・go.jpは内閣府で取得予定です。仕様書上は、あくまで、利用ドメインの指 定をしているのみですので記述としてはこのままといたします。 ・運用作業のドメイン管理は有効期限管理なども含み、適切な証明書管理を することを指しております。運用保守計画で、その内容を記述すると想定し ております。記述はこのままといたします。
31	調達仕様書 （案）	28	22	10.3.その他特記事項	4	業務繁忙期と本調達体制上のリスクを評価していましたらご 教示ください。 工程移行判定など、イベントの調整、各種会議開催に影響が あり、円滑なプロジェクト推進のご提案を実施させていただ きたい。	本役務を円滑に遂行するため。	現時点で想定しているものは特にありません。
32	要件定義書 （案）	4または21		表3 入出力情報項目 及び 取扱量、表4 管理対 象情 報一覧 または 4.3.システム規模に関す る 事項(2)データ量	3	データベースで管理するデータ換算の指標値をご教示下さ い。	ストレージ等のHWリソースを算出するため。	本システムで取り扱う主たるデータについて、要件定義書（案）で記載した 件数範囲での初年度のデータ量は概算で以下を想定しています。 ・評価対象者名簿データ：150~200MB ・上司・知人等名簿データ：80~100MB ・質問票データ：1,000,000~1,200,000MB（全員が10MBのファイルを5個 ずつアップロードすることとして試算。実際にはアップロードされないケー スや、アップロードされても小さなファイルサイズになるケースが多い想定 です） ・調査票データ：200~275MB ・調査結果データ：5,000~7,500MB ・面談結果データ：1,200~1,500MB ・調査意見データ：1,200~1,500MB ・評価結果データ：12,000~15,000MB （自由記述はすべて65KBを記述しきることとして試算） この他、システム利用者に関する情報や操作ログ等を保持する必要があります。 また、上記に履歴情報と年間増加分が加わっていくことを想定していま す。あくまでも概算です。設計時にテーブル・カラム等の詳細のご検討をお 願います。
33	要件定義書 （案）	7		表6 主な業務の処理件 数 （想定）	3	ピークの特性に記載されている件数が同時に発生する可能性 という理解で正しいでしょうか。 その場合、最大同時接続が2925件と理解しましたが正しい でしょうか。	ピーク利用率から、CPU、メモリ等のHWリソースを算出するため。	理論上はご認識のとおりではありますが、記載の件数は1日当たりの想定処 理件数であり、全ての処理が同時に発生する可能性は極めて低いことから、 現実的にはそこまでの同時接続が発生する可能性は低いと考えます。

「適性評価調査システム設計・開発業務」の仕様書（案）にかかる意見について

凡例）種別欄【1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他】

意見の総数 76

項	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
34	要件定義書（案）	7		2.3.業務実施の時期・時間 (2)業務の実施・提供時間 イ 運用時間	4	システムの監視の要件が24時間365日となっていますが、遠隔監視による実現を想定していますがよろしいでしょうか。	要件を明確にするため。	ご意見の内容でご提案いただいてかまいません。
35	要件定義書（案）	7		2.3.業務実施の時期・時間 (2)業務の実施・提供時間 イ 運用時間	1	運用時間は開庁日の9時から17時という指定がある一方で、緊急時は時間外であっても対応することとなっています。緊急時においても対応は運用時間に指定されている開庁日の9時から17時の対応という理解で正しいでしょうか。	夜間休日対応を想定した体制維持にかかるコストを削減するため	緊急時においても対応は開庁日の9時から17時の対応でかまいません。
36	要件定義書（案）	7		4.9.継続性に関する事項 (1)継続性に係る目標値 イ 業務停止を伴う障害発生時	1	目標復旧時間（RTO）はSLAではないという認識で正しいでしょうか	要件を明確にするため。	要件定義書（案）に記載したRTOは現時点で想定している目標復旧時間です。本番環境のSLAは運用設計・保守設計で定めていく想定です。
37	要件定義書（案）	9		2.8.情報セキュリティ対策の方針等 4.10情報セキュリティに関する事項	4	本システムの規模・情報の機密性格付けの区分に対して、システムだけではなく、運用を含めた対応で実現することは許容されますでしょうか。	要件を明確にするため。	要件定義の内容に照らして、機密性が確保された提案を求めるものです。
38	要件定義書（案）	9		2.8.情報セキュリティ対策の方針等	4	本システム内で特定個人情報の保存だけでなく、閲覧を含めて扱うことがないと考えてよいでしょうか。	取り扱う情報を特定するため。	ご認識のとおりです。
39	要件定義書（案）	19		4.2.システム方式に関する事項 (2)既存サービスの選定、利用に関する要件	3	オンプレミス環境で構成することを想定していますが、当該要件に合致する外部サービスを使うことが許容されるという理解で正しいでしょうか。 外部にデータを保管する想定が無い場合は記載を削除する必要がありますと考えます。	要件を明確にするため。	機能の一部について、外部サービスに引き渡す情報を限定することで使用を許容する想定です。 引き渡す情報は、経済安保担当と事前協議の上決定したものに限ります。

「適性評価調査システム設計・開発業務」の仕様書（案）にかかる意見について

凡例）種別欄【1．要求水準を下げる。 2．要求水準を上げる。 3．文章だけを修正する。 4．その他】

意見の総数 76

項	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
40	要件定義書（案）	20		4.2.システム方式に関する事項 (4)機器等の設置方針	3	機器の設置場所は内閣府から公共交通機関で〇〇分以内など、作業場所条件を開示いただくことは可能でしょうか。対面での打ち合わせを原則としていることから、作業を円滑に進めるために設置場所の把握が必要であると思料します。	本役務を円滑に遂行するため。	作業場所条件の開示は想定しておりません。
41	要件定義書（案）	25または38		4.8.中立性に関する事項 ア データの可搬性の担保 4.13.移行に関する事項 全般		内容を確認したところ、データ入力として扱われる内容であると理解しました。 そのため、移行計画書の作成や移行判定等の要件を適用せずに、必要データの入力作業のみの実施とさせていただけないでしょうか。	作業内容および責任分界点を明確にするため。 双方のレピュテーションリスクがないことを確認するため。	データは貸与する前提であり、移行にあたって、貸与するデータをどのように本システムに取り込むか、作業分担・計画を明確にするためにも移行計画書等を要求しています。 更に、データ移行先（データ格納先）が情報セキュリティの観点で問題がない状態となっているか、データ移行方法が適切なものとなっているか、などの確認を経て経済安保担当の承認が行われてからデータ移行を開始する必要があるため、移行判定も必要と考えます。
42	要件定義書（案）	26		4.9.継続性に関する事項 (1)継続性に係る目標値 ウ 大規模災害発生時	3	通信環境の確保に加えて、設置場所が施設として問題なく利用できることや電源系統など、システム稼働に必要な条件が整っていることを前提として追加していただけないでしょうか。	前提条件を明確にするため。	ご指摘を踏まえ修正いたします。
43	要件定義書（案）	31		4.11.情報システム稼働環境に関する事項 (5)利用端末の要件 イ	1	設計開発の途中で最新バージョンがリリースされた場合、後戻りで動作検証の必要があります。 基本設計段階で機能に係るバージョンを決定することで問題ないでしょうか。	本役務を円滑に遂行するため。	ご指摘を踏まえ修正いたします。
44	要件定義書（案）	32		4.12.テストに関する事項	3	「経済安保担当が指定する専門チームがテストに参加することもあるため、受け入れること」とありますが、具体的にどのような関与を想定しますでしょうか。	作業内容および責任分界点を明確にするため。	専門チームの参加予定なしのため、当該箇所を削除します。

「適性評価調査システム設計・開発業務」の仕様書（案）にかかる意見について

凡例）種別欄【1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他】

意見の総数 76

項	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
45	要件定義書 （案）	32		表 2 5 テスト要件	1	テストの自動化について、開発する内容や特性によって必ずしも効率的とは限りません。そのため、テストの自動化を原則としないことを提案します。	前提条件を明確にするため。	ご指摘を踏まえ修正いたします。
46	要件定義書 （案）	42		4.15.教育に関する事項	4	教育計画の策定では集合研修の記載がありますが、（４）教育の方法にはマニュアル配布のみが記載されています。教育の方法について改めて明示してください。	作業内容を明確にするため。	ご指摘を踏まえ修正いたします。 教育の方法は、マニュアル配布と、調査担当者を対象とした集合研修の実施を想定しています。
47	要件定義書 （案）	4		表 3 入出力情報項目及び取り扱い量、表 4 管理対象情報一覧 または 4.3.システム規模に関する事項(2)データ量	4	ストレージ容量算出のため、データ容量についてご教示ください。 ・データベースの容量と増加率 ・帳票のサイズと保管期間、増加率 ・アプリケーションログの保管期間	要件を明確にするため。	本システムで取り扱う主たるデータについて、要件定義書（案）に記載した件数範囲での初年度のデータ量は概算で以下を想定しています。 ・評価対象者名簿データ：150~200MB ・上司・知人等名簿データ：80~100MB ・質問票データ：1,000,000~1,200,000MB（全員が10MBのファイルを5個ずつアップロードすることとして試算。実際にはアップロードされないケースや、アップロードされても小さなファイルサイズになるケースが多い想定です） ・調査票データ：200~275MB ・調査結果データ：5,000~7,500MB ・面談結果データ：1,200~1,500MB ・調査意見データ：1,200~1,500MB ・評価結果データ：12,000~15,000MB （自由記述はすべて65KBを記述しきることとして試算） この他、システム利用者に関する情報や操作ログ等を保持する必要があります。また、上記に履歴情報と年間増加分が加わっていくことを想定しています。あくまでも概算です。設計時にテーブル・カラム等の詳細のご検討をお願いします。
48	要件定義書 （案）	25		4.8.中立性に関する事項 (1)オープンな標準的技術または製品の採用 ア データの可搬性の担保	4	取り扱う日本語文字集合の範囲としてJIS X 0213が指定されていますが、氏名や会社名、住所などに外字が含まれる場合は代替として入力すべき文字を同定したうえで受領するという理解で正しいでしょうか。	要件を明確にするため。	ご認識のとおりです。
49	要件定義書 （案）	11		3.機能要件定義 3.1.機能に関する事項 (1)機能一覧	4	データベースの保管するデータ項目のサイズをご教示いただけますでしょうか。また、データ項目のうち最長のサイズ（データ長）をご教示ください。	要件を明確にするため。	データ項目のサイズは、運用基準に示す質問票・設問票の各項目をご確認ください。データ項目のうち、最長のサイズは個人の身分証明書の写しをファイルとして数点添付する想定のため、約10MBで仮設定していますが、全員が添付するわけではありません。

「適性評価調査システム設計・開発業務」の仕様書（案）にかかる意見について

凡例）種別欄【1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他】

意見の総数 76

項	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
50	要件定義書 （案）				4	想定するシステムの運用期間をご教示ください。 製品選定においてサポート期間と運用期間が合致するかを確認したく。	要件を明確にするため。	運用期間は5年間を想定しています。
51	要件定義書 （案）	31		4.11 情報システム稼働環境に関する事項 (4) 施設・設備要件 表2 3 施設・設備要件	4	非常用電源が準備されていると記載されていますが、受注者側でUPS等の無停電電源装置の準備は不要という認識でよろしいでしょうか。	HW構成の精緻化のため。	本調達の範囲としては、瞬電を防げるようなUPS装置の準備をお願いします。
52	要件定義書 （案）	26		4.9.継続性に関する事項 (2) 継続性に係る対策 イ データバックアップ	3	データの隔地保管として、データはコピーして3つ保有（プライマリー1つ、バックアップ2つ）、2種類の異なる記録媒体に保管と指定されていますが、異なる記憶媒体とは、HDDとテープというように、種類の違う記憶媒体とする必要がありますでしょうか。 物理的に別の媒体であれば、HDDとHDDでも可能と読み取れるため、必要に応じて条件の具 体化をお願いいたします。	HW構成の精緻化のため。	異なる記録媒体に保管とは物理的に別の媒体であることを想定しており、種類が異なることを想定しているものではありません。
53	要件定義書 （案）	15		4.非機能要件定義 4.1 ユーザビリティ及び アクセシビリティに関する事項	4	全ての利用者区分のログインでマイナンバーカードの利用を想定されていますが、システム管理者など、初期のユーザについては導入時に仮IDを発行して利用する想定でしょうか。	要件を明確にするため。	すべての利用者について、仮IDを発行して利用する想定です。 府内で検討の結果、内閣府の適性評価調査業務を行う職員（調査担当者、調査管理者、調査責任者、監査者）については、府内の閉域網内でのアクセスを想定し、ID・パスワードによるログインを行うものとして、本文・別紙いずれも更新をします。他の利用者はマイナンバーカードを活用した認証サービスを用いた本人認証を含むログイン操作を行う想定です。

「適性評価調査システム設計・開発業務」の仕様書（案）にかかる意見について

凡例）種別欄【1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他】

意見の総数 76

項	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
54	要件定義書（案）	15		4.非機能要件定義 4.1 ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項	4	政府共通ネットワーク経由で利用するユーザ（調査担当者、調査責任者、評価担当者）については、政府共通ネットワークによるユーザ認証は利用しない想定でよいかご教示ください。	要件を明確にするため。	政府共通ネットワークによるユーザ認証は利用しない想定です。
55	要件定義書（案）	15		4.非機能要件定義 4.1 ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項	4	仮IDからアカウントを作成する際に、マイナンバースキャン後JPKI認証を行い基本4情報を取得すると考えます。 この時、アカウント作成時に適正評価システムとしては基本4情報を保持する想定でよいかご教示ください。	要件を明確にするため。	ご認識のとおりです。適性評価調査システムでは、アカウント作成時に基本4情報を保持することを想定しております。
56	適性評価調査システム設計・開発業務にかかる調達仕様書（案）				4	本システム導入の基本的な目的および評価の趣旨（「重要経済安保情報」の漏洩防止を中心とした適性評価）の詳細について、現行の運用方針や運用実績を踏まえた補足説明はありますか？	システム設計にあたり可能な限りサービス目的を明確化にして設計に臨みたいため	本法の施行は令和7年5月16日となりますので現時点における運用方針等はありません。
57	情報セキュリティに関する事項	1	AU-1-1	ログの蓄積・管理（AU-1-1）	2	質問票記載情報のプライバシー保護対策として、システム側で実装が求められるアクセス制御やログ管理、暗号化の要件はどのようになっていますか？	資料に明記がなく提案にあたり必要な仕様確認のため	本システムに格納された質問票情報にアクセスするための業務、機能、及び利用者については、要件定義書（案）別紙1， 2， 3をご確認ください。また、別紙5に規定したアクセス権管理（AC-2-2）及び保存情報の機密性確保（PR-1-2）をあわせてご確認ください。

「適性評価調査システム設計・開発業務」の仕様書（案）にかかる意見について

凡例）種別欄【1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他】

意見の総数 76

項	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
58	情報セキュリティに関する事項	5		情報セキュリティが侵害された場合の対処	2	評価結果や個人情報の「目的外利用の禁止」に関する措置（例：結果通知の際の情報開示範囲、他機関への提供条件）について、システム側で補完すべき要件は何でしょうか。	資料に明記がなく提案にあたり必要な仕様確認のため	要件定義書（案）別紙 情報セキュリティに関する事項 に記載した「情報セキュリティが侵害された場合の対処」は、本調達に係る業務の遂行に関する要件です。
59	適性評価調査システム設計・開発業務にかかる調達仕様書（案）	2,3	1.3、1.4	調達の背景、調達目的及び期待する効果	4	適性評価の全体プロセス（名簿提出、同意取得、質問票記入、調査票による補完、評価結果通知等）において、システムで自動化・効率化できる部分と、人的プロセスとの連携ポイントについてご意見をお聞かせください。	本システムの目的は、自動化、効率化のため人的プロセスをシステム連携の自動化、効率化のポイントの把握は重要な事項のため	要件定義書（案）の情報システム化の範囲をご確認ください。
60	適性評価調査システム設計・開発業務要件定義書（案）	35	2	システム特性（概要）	4	各行政機関および適合事業者間での情報共有・連携に関して、システム連携のインタフェース（API等）の仕様やセキュリティ面での留意点は何かありますか。	セキュリティ要件について各行政機関と適合事業者との差異の明記は見当たらないが留意点はないかを確認したい	各行政機関と適合事業者の間での情報共有に関するシステム化は想定していません。
61	適性評価調査システム設計・開発業務要件定義書（案）	2		適性評価	4	評価結果の通知方法（特に「漏らすおそれがないと認められなかった」場合の理由説明の詳細提示）について、システム上で対応するための要件やデザイン方針があればご教示ください。	システム上において要件の明確ではなかったためデザイン方針等があれば確認したい	今回の調達において、システム化の対象範囲としておりません。今後検討することになります。

「適性評価調査システム設計・開発業務」の仕様書（案）にかかる意見について

凡例）種別欄【1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他】

意見の総数 76

項	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
62	適性評価調査システム設計・開発業務要件定義書（案）	15		機能要件定義	2	事後の事情変更（評価対象者の状況変化の報告・更新機能）に対応するため、システム上で必要とされる機能や運用ルールの詳細をお伺いします。	事後の事情変更（評価対象者の状況変化の報告・更新機能）に対応するため機能が必要	今回の調達において、システム化の対象範囲としておりません。今後検討することになります。
63	適性評価調査システム設計・開発業務要件定義書（案）				4	労使間の協議事項（労働組合の関与など）に関して、システム側で対応が必要な点や、行政機関として求める具体的な連携・説明方法があればご説明ください。	資料に明記がなく提案にあたり必要な仕様確認のため	本システムはあくまでも評価対象者の調査関連情報を取り扱うものであって、適合事業者（+労働組合）が法人として、本システムに登録された評価対象者の情報を閲覧することは許されません。 運用基準にあるとおり、「質問票に記入した個人情報などは、行政機関において適性評価の実施に関する事務に関与する職員のみが取り扱い、本人の上司その他の者の知るところとならないようにしなければならない。」ようにすることとなります。
64	適性評価調査システム設計・開発業務要件定義書（案）	35	表26	結合テストの主なテスト観点	4	結合テストの観点について、システム基盤テストとなっており、また「構築した本番環境及び検証環境の確認」とありますが、アプリケーションのテストではないのでしょうか。また関連する話で「キ 結合 テストは、原則として開発環境または検証環境において実施」と書かれており、どちらが正しいのでしょうか。	結合テストのテスト観点を明らかにしたいため	ご指摘を踏まえ修正いたします。
65	適性評価調査システム設計・開発業務要件定義書（案）	35	表27	総合テストの主なテスト観点	4	「ユーザーの誤操作や予期しない現象を契機としたシステム障害が発生しないことを確認することを目的として異常系のテストケースも含める」との記載があります。業務上、発生しうるエラーケース（想定外の操作や業務の順序性の誤り等、オペレーション上起こりえるエラーシチュエーション）は可能である一方、システム障害が発生しないことを想定したテストは難しく、例えば不正データをDBに投入して実行するといった強制的にシステム障害を発生させるのは可用性（障害）テストの範疇とも考えております。「システム障害」の定義についてご教示いただけますでしょうか。	資料に明記がなく提案にあたり必要な仕様確認のため	お示しいただいたエラーケースなどに伴い、適切ではない動作（例えば、不正画面への遷移、データの誤登録、入力データの消失等）が発生したり、調達仕様書・要件定義書に示す機能を本システムの利用者に提供できなくなった状態を想定しています。

「適性評価調査システム設計・開発業務」の仕様書（案）にかかる意見について

凡例）種別欄【1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他】

意見の総数 76

項	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
66	適性評価調査システム設計・開発業務要件定義書（案）	37	(4)ウ	受入テストの支援	2	「受注者は、経済安保担当及びプロジェクト関係者が受入テスト計画書及び受入テスト仕様書に基づき実施する受入テストの実施支援を行う」との記載がありますが、実施支援とはその下のエ・オの内容の範囲と考えてよろしいでしょうか。 その他、具体的に受入テストで受注者に期待される作業がありましたらご教示をお願いいたします。	受入テストにおける作業スコープを明らかにしたいため	適性評価調査システム設計・開発業務要件定義書（案）37頁（４）のエ・オの内容の範囲だけでなく、同頁（４）の全てになります。
67	適性評価調査システム設計・開発業務要件定義書（案）	34	(1)ウ他	テスト証跡の範囲	4	各テスト工程におけるテスト証跡（エビデンス）として想定されているものをご教示いただけますでしょうか。 ・種類：画面キャプチャ（実行前後のみ or 実行後のみ or 全イオペレーション）、ログ、DB、IFデータ ・納品形式：ファイル or 紙ベース	証跡の範囲・対象によってテスト実行の生産性が変わるため	各テスト工程でテスト結果を後日検証できる情報量を有するものをご提示いただければと思います。
68	適性評価調査システム設計・開発業務要件定義書（案）	38	(1)ア	移行に関する前提条件	4	非システム業務のデータ量についてご教示ください。紙からシステムに入力することですが、手動作業であることからデータ量により大きく工数が変わると考えております。	非システム業務データの移行にかかる工数を考える必要があるため	令和7年5月の施行開始後・本システム運用前までのデータについては、協議の上で自動取り込みのための様式を定め、経済安保担当にて移行用データを整備し、設計・開発事業者にて移行用データをシステムに取り込む作業を行っていただく想定です。紙で回収した質問票について個別にデータ入力することは現時点では想定していません。
69	要件定義書（案）	21		表16 データ量	4	項番1 名簿データの件数が2,000～2,500となっているが、表3 入出力情報項目及び取り扱い量が年間約10,000～12,500件、表5 本システムの利用者数（想定）では、1年あたりの調査実施人数が20,000～25,000人となっており、25,000の間違いではないかと思慮いたします。表16 データ量の補足列に「適合事業者ごとの評価対象者」との記載があるため、適合事業者数との想定も考えられるが図4 データモデルの凡例には適合事業者が無いため件数についてご教示いただきたい。 システムサイジングの基礎数値として利用を想定しております。	確認のため	ご指摘を踏まえ修正いたします。 評価対象者名簿（1,000～1,250）、上司・知人等名簿（1,00～1,250）を想定しています。
70	別紙5 情報セキュリティに関する事項					本件は、経済安全保障推進法にも続く対応が求められるものと思慮しており、その認識に相違ないでしょうか。	品質管理に係る工数が大きく異なるため。	「経済安全保障推進法にも続く対応」は求めておりません。

「適性評価調査システム設計・開発業務」の仕様書（案）にかかる意見について

凡例）種別欄【1. 要求水準を下げる。 2. 要求水準を上げる。 3. 文章だけを修正する。 4. その他】

意見の総数 76

項	資料名	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
71	調達仕様書（案）	8 及び 14		4.2(3)イ 及び 4.11(8)		「原則として対面」とありますが、会議の場所は内閣府様施設内の会議室を想定されていますでしょうか。またその場合は、受託者が持ち込める物品に制約はありますでしょうか。		内閣府が用意した会議室を想定しております。また、その際に持ち込める物品の制約はありません。
72	調達仕様書（案）	9		4.5(1)エ		「システム稼働後にアプリケーションプログラム改修が必要な場合は主に開発環境で行うこと。」とありますが、令和7年度末に予定されている運用開始予定日から令和8年3月31日の契約期間終了日までが対象期間であるという理解でよろしいでしょうか。		システム稼働後、契約期間中にプログラム改修の必要性が生じた場合の対応を要求するものです。
73	調達仕様書（案）	11		4.5(4)ウ		「詳細設計書等をもとに、本システムが個別に配置し、独自に設計・実装して利用するソフトウェア（以下、「持込みソフトウェア」という。）」とありますが、具体的にどのようなソフトウェアを想定されていますでしょうか。（要件定義書（案）には「持込みソフトウェア」に関する要件は見受けられませんでした）		本調達で開発するアプリケーションやパッケージソフト（利用する場合）などを想定しています。
74	調達仕様書（案）	18		4.15(2)		「最大何次請負」とありますが、一次請け、二次受け等、最大で何次下請まで想定しているかを記載するという理解でよろしいでしょうか。		ご認識のとおりです。 ただし、再委託に関しては別途契約書に定める事項を遵守頂く必要があるため、無条件に再委託が認められるという意味ではありません。
75	調達仕様書（案）	18		5.1 表3 項番1		「経済安保担当」は、19頁の図中「プロジェクト推進責任者（経済安全保障担当 責任者）」及び「プロジェクト推進事務局（経済安全保障担当）」を指すという理解でよろしいでしょうか。		ご認識のとおりです。
76	調達仕様書（案）	11		4.5(4)ウ		「持込み機器疎通確認項目表を作成すること」とありますが、持込み機器疎通確認項目表とは具体的にどのようなものを想定されておりますでしょうか。		本調達では「持込み機器疎通確認項目表」は不要であるため当該記載を削除します。